

R 6 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の実施結果について

(円)

担当課	No.	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	実績額				交付金返還額	効果検証 (実施後、事業の概要①に記載されている効果が得られたか、どのような効果があったかなど)
				実績額	交付金充当額	国県補助	一般財源		
福祉保健課・税務課	1	物価高騰対策生活支援及び定額減税補足給付金給付事業	①物価高騰対策生活支援として、物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。また、国が行うデフレ完全脱却のための総合経済対策として、定額減税補足調整給付金を給付する。 ②低所得世帯への給付金、定額減税補足調整給付金及び事務費 ③給付金額 令和6年度非課税化世帯 199世帯×100,000円=19,900,000円 こども加算 18人×50,000円=900,000円 令和6年度均等割のみ課税化世帯 123世帯×100,000円=12,300,000円 こども加算 6人×50,000円=300,000円 定額減税補足調整給付金 108,150,000円 事務費 7,000,000円 事務費の内容 [需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(非課税化世帯218世帯、均等割化世帯 125世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数 4,672人	145,660,829	148,550,000	0	0	2,889,171	非課税化世帯分に対する給付については、令和6年8月16日より給付を開始し、令和6年11月までに91.28%の世帯に給付金を支給することができ、低所得世帯の方々の生活を維持することができた。 均等割化世帯分に対する給付については、令和6年8月16日より給付を開始し、令和6年11月までに98.40%の世帯に給付金を支給することができ、低所得世帯の方々の生活を維持することができた。 定額減税補足調整給付金については、物価高騰による市民生活の経済的負担を軽減することができた。
福祉保健課	2	物価高騰対策生活支援金給付及び不足額給付給付事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2,465世帯×30,000円=73,950,000円 子ども加算 148人×20,000円=2,960,000円 事務費 4,578,593円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3,138世帯)	81,488,593	49,447,000	0	32,041,593	0	令和6年2月28日より給付を開始し、令和7年3月までに78.55%の世帯に給付金を支給することができ、低所得世帯の方々の生活を維持することができた。 【一般財源分については、令和7年度において、国から交付金が精算交付される見込み】
水道部	3	令和6年度水道事業会計繰出	①エネルギー・食料品等の物価高騰に伴い大きな影響を受けた生活者への支援策として、水道料金のうち基本料金を全額減免する。 ②基本料金全額減免に係る経費 ③減免対象見込件数:10,000件×3ヶ月 ・繰出金 減免対象金額:46,550,860円 ④全水道契約者(官公庁等一部を除く)	46,550,860	46,550,860	0	0	0	水道料金のうち基本料金を減免したことにより、物価高騰に伴い大きな影響を受けた生活者への経済的負担を軽減することができた。
教育総務課	4	令和6年度学校給食費給付金事業	①エネルギー・食料品等の物価高騰に伴い大きな影響を受けた子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、市内小・中学校で実施している学校給食の給食費を給付する。 ②市内各校で設定している給食費全額(8月を除く11カ月分) ③給付金:37,338,920円 ④市内小・中学校(7校 生徒数828名)教職員等を除く	37,338,920	12,473,140	12,000,000	12,865,780	0	市内小・中学校で実施している学校給食の給食費を給付することにより、物価高騰に伴い大きな影響を受けた子育て世帯の経済的負担を軽減することができた。
合計				311,039,202	257,021,000	12,000,000	44,907,373	2,889,171	